

A collection of approximately 15 triangles of various sizes and orientations, scattered across the page. The triangles are outlined in blue, yellow, and black. Some are large, some are small, and they are distributed across the entire page area.

地域の皆さんが参加し、ともに楽しんでいただける創造的・意欲的な事業の申込みをお待ちしています。

9月1日 (月) ~ 12月31日 (水)

- 1 東近江市芸術文化祭の趣旨にそうものであること。
- 2 事業が一般の人に公開されるものであること。
- 3 個人が自分の成果の発表を目的に開催するものでないこと。
- 4 営利を主たる目的としないものであること。
- 5 政治的、宗教的目的を有しないものであること。
- 6 個人の売名行為や商行為にあたらぬものであること。

令和7年6月18日（水）午後5時まで

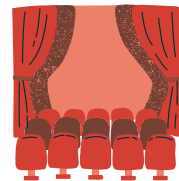
詳しい申込方法は裏面を確認してください。

事業参加の3つのメリット

※事業実施にかかる費用は実施団体の負担とします。
※市内に活動拠点をおく団体に限ります。

①会場費の補助

- ・芸術文化祭参加事業として承認された事業が市内社会教育施設を使用する場合、本番に使用する施設の主会場にかかる使用料を無料とします。
- ・市内のその他の有料会場を使用される場合、本番に使用した会場・付帯設備・暖房の使用料を予算の範囲内で補助します。
(使用料の半額で上限1万円以内。予算がなくなり次第終了します。)



②広報

9月1日に発行する総合プログラムにお申込みいただいた事業内容を掲載します。

総合プログラムは市内各戸に全戸配布するほか、市ホームページにも掲載するので、広く事業の告知を行うことができます。



③賞状の交付

コンクール形式による事業については、その事業の中での審査の結果優れたものとして選ばれた作品や公演に対し、東近江市芸術文化祭実行委員会委員長賞を交付します。
(1事業につき1点のみ)



申込みの方法

【オンラインの場合】

右の二次元コードからお申し込みください。



オンライン
申込フォーム

【申込書の場合】

東近江市教育委員会生涯学習課（市役所東庁舎）に申込書を取りに来ていただくか、市ホームページから様式をダウンロードし、印刷してご利用ください。提出方法は、市ホームページにてご案内します。



市ホームページ

参加承認の通知

申込みのあった参加事業については、東近江市芸術文化祭実行委員会がその内容を審査し、その結果を申込者に通知します。

参加が承認された場合

承認通知のあった参加事業については、以下のことを守ってください。

- (1) 承認通知と同送で総合プログラムの校正依頼を送付しますので、修正の有無をご報告ください。
- (2) ポスター、チラシ、プログラム、看板等に「第21回東近江市芸術文化祭参加事業」である旨を記載してください。
- (3) 事業終了後20日以内に、承認通知と同送でお送りする「芸術文化祭参加事業実施報告書」に事業関係の資料を添付し、東近江市芸術文化祭実行委員会事務局に提出してください。

その他

- ・東近江市または東近江市教育委員会の「後援名義の使用」を希望される場合は、この「参加事業申込」とは別に申請手続きが必要ですのでご注意ください。
- ・会場の利用予約は、主催団体が事前に行ってください。なお、八日市文化芸術会館の利用には事前の協議が必要です。芸術文化祭参加事業であることを理由に、会場の利用を優先することはできません。